



2004年  
(平成16年)  
4/10  
第1401号

# あだち 広報

●発行/足立区 ●編集/広報課  
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1  
☎3880-5111(代)  
FAX 3880-5610(広報課)  
http://www.city.adachi.tokyo.jp/  
あだち広報は毎月10日・25日、  
ズームアップは6・8・10・1・3月発行

## スリーアール 3R な人になろう!

限りある資源を少しでも有効に使うためのリサイクル。しかし、リサイクルは経費が掛かり、「万能」ではありません。大量生産・大量消費・大量リサイクルでは、環境への負担が増すばかり。地球は悲鳴を上げてしまいます。

今日から「3つのR」を意識した、ていねいな暮らしを始めましょう。

**R Reduce**  
第1のR  
(リデュース)

まず一番大切なことは、ごみ自体を減らすことです。  
①ごみを減らす：食事を残さない/詰め替え用製品を買い  
②物を大切に使う：買った物は長く大切に使う  
③無駄なものを買わない、もらわれない：買ひ物は袋を持って、必要なものを買っただけ買う

**R Recycle**  
第3のR  
(リサイクル)

最後に大切なことは、分別して回収場所を持って行き、再び資源として活用することです。  
④再び資源として利用しよう：地域の集団回収に参加しよう/牛乳パックは回収ポストへ  
⑤再生品を購入しよう：エコマークやグリーンマークなどを意識して買ひ物する  
⑥正しく分別しよう：識別マークを見てきちんと分別する

**R Reuse**  
第2のR  
(リユース)

2番目に大切なことは、いらなくなった物を捨てずに繰り返し使うことです。  
⑦くり返し使う：リターナブル製品(ビール・一升びんなど)を購入する  
⑧まだ使えるものはごみにしない：欲しい人に譲る/不用品交換情報に揭示したり、バザーに出す  
⑨別の使い方を考える：そのまま別の用途に使えるよう、知恵を絞る



▲識別マークの一例

エコライフ体験作文コンクール最優秀賞「一枚のレジ袋から地球を守るため」 大谷田小学校 関田宗範さん

「スーパーなどのレジ袋も限りある資源から作られています。1つ2つだけの買ひ物をしたときは、袋を断っています。必要なのは、ちょっとした勇気です。

身近なことをこつこつ続けることが大切で、いつの間にか自然とできるようになります。」



▲「将来は、環境を良くする仕事に携わりたい」と関田さん

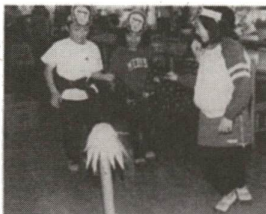
◎作文集ができました

コンクール入賞10人、佳作33人の作文を掲載した文集を作成しました。希望する方は、リサイクル推進課へお問い合わせください。

### 3R なあだちっ子たち

「楽しくリサイクルを学習」 鹿浜第一小学校の皆さん

3月18日、鹿浜第一小4年生とPTAの皆さんが3R講座に参加。クイズやゲームをとおしてリサイクルを楽しく学びました。これは、区の出前講座「学び応援隊」のメニューの1つ。講座受講について、くわしくはお問い合わせください。



▲ペットボトル運搬ゲーム。「軽いけど、とてもかさばります」

あなたも挑戦  
100g  
ごみダイエット

ちょっとした工夫で、ごみは減らせます。1人1日100gの頑張り、区全体では約64tもの減量になります。

- レジ袋 2枚 (約16g) にごみにしない
- 茶わんのご飯 1/3 (約39g) 残さない
- ビール空き缶 350ml (約15g) びん入りを買う
- 牛乳パック 1ℓ (約30g) リサイクルする

予 告 (仮称)あだち3R  
フェア開催

区民、企業、行政が協働でイベント(3R講演会、発表展示会、リサイクル見本市など)を開催します。多くの区民の皆さんが、見て、触れて、3Rのことがわかる催しです。参加団体の募集など、くわしくはあだち広報等でお知らせする予定です。

3R に関するお問い合わせは  
リサイクル推進課  
普及啓発係  
☎(3880)5860

#### 今号の主な内容

- 2・3面 保健福祉ガイド/人権と同和問題の理解のために
- 4・5面 高齢の方の在宅生活を応援します
- 6・7面 くららの情報/催し物ガイド/わくわく通信/映像広報制作だより
- 8面 都市計画道路整備方針/スケッチあだち

#### 区長へのファクス

FAX 3880-5678  
回答を希望する方は住所・氏名・電話番号などを記入してください

冊子 配布中  
3R な人になろう!

毎日の暮らしに役立つ「3R情報」が満載。区役所・各区分事務所・各地域学習センターなどで配付しています。費用=無料



リサイクル達人があなたを3Rな世界へご案内します

#### 新たに行政委員が決まりました

教育委員 (16年3月23日就任)

監査委員 (16年3月23日就任)



志村宗亮氏



油井久仁子氏



清水正雄氏

#### 足立区リサイクルセンター あだち再生館

◎あだち再生館…様々な3R推進講座・教室を行っています。開館時間=午前9時~午後5時 休館日=月・祝日、年末年始  
◎再生館ショップ(1階)…粗大ごみに出された家具や自転車を手入れして展示販売。無償提供された衣類や食器類も安価で販売しています。開店時間=午前10時~午後4時 休館日=第2・第4木曜日、およびあだち再生館休館日

— いずれも —  
場所=中央本町2-9-1 ☎3880-9800  
http://www4.ocn.ne.jp/~arc.org/ ※区ホームページからも入ることができます

#### Reuse あだち再生館 リサイクル工房

修理に挑戦したい方には、リサイクル工房をおすすめします。ベテランスタッフが親切に修理方法を指導します。日時=毎週日曜日、午前10時~午後3時 場所=足立西清掃事務所分室(東伊興1-6-12) 対象品=自転車、傘、小型家具(縦・横・高さそれぞれ1m以内の物に限る) 費用=指導料無料(部品代実費) 申込=前日までに電話予約 定員=各日15人(先着順) 申・問先=あだち再生館 ☎3880-9800

# 保健福祉ガイド

★定員に先着順とあるものは4月13日から受け付け

## 足立区子育て支援サ-ビス利用者負担適正化審議会公募委員募集

現在、区ではすべての子育て家庭における児童の養育支援、地域における子育て支援を充実させるため、次世代育成支援地域行動計画をつくっています。厳しい財政状況の中、この行動計画に基づく様々な新しい施策を行うには、財源とサ-ビスの担い手を生み出していく必要があります。

一方、子育て支援の様々なサ-ビスコストに対する利用者負担のあり方を検討しなければならぬ時期にさしかかっています。区では、適正な利用者負担のあり方を審議するための審議会を設置するに当たり、一緒に検討する審議委員を募集します。

特に、子育て中の方や、保育園や認定保育所などの保育サ-ビスを利用している方の応募をお待ちしています。募集人数は4人(選考) 会議の開催時間：平日の午後5時～ ※保育あり 会議の開催回数：月に1回程度 申込：40字詰め原稿用紙2枚程度に子育てや保育についての考え方をまとめ、住所、氏名、年齢、職業を明記し、持参または郵送 ※応募後の書類は返却できません 期限：4月30日消印有効 場：申・問先 保育課係調整 千380-8510 中央本町1-17-11

表1 ①申し込み先一覧

児童給付係(区役所内)	中央本町1-17-1 ☎3880-5884
千住福祉事務所	千住仲町19-3 ☎3888-3141
東部福祉事務所	東綾瀬1-26-2 ☎3605-7105
西部福祉事務所	鹿浜8-27-15 ☎3897-5011
北部福祉事務所	竹の塚2-25-17 ☎3883-6800

## 乳幼児の医療費助成

就学前(6歳に達した日以前、最初の3月31日まで)の乳幼児を養育している家庭を対象に、保険診療による乳幼児医療費の自己負担分を助成します。4月1日の制度改正により、5歳以上の子どもがいる家庭の所得制限がなくなりました。現在、乳幼児医療証を持っていない子どもの保護者は申請してください。対象：区内に住所があり、健康保険に加入している小学校就学前の乳幼児(生活保護受給者、施設入所者を除く) 助成範囲：保険診療による医療費の自己負担分 ※検査薬の容器代

## 予防接種を受けましょう

感染症は以前より少なくなりましたが、子どもを病氣から守るため予防接種は大切です。効果的な時期に予防接種を受けて標準的な接種年齢を決めています。

表2 区から通知する年齢および法律による対象年齢

予防接種名	標準的な接種年齢(区から通知し、通常接種する年齢)	法律による対象年齢(無料で接種できる年齢)
ポリオ1・2回目	5カ月～1歳4カ月 春・秋	3カ月～7歳6カ月の前日
DPTⅠ期(三種混合)	6カ月に達する月の翌月	3カ月～7歳6カ月の前日
DTⅡ期(二種混合)	12歳の誕生日の翌月	11歳～13歳の前日
麻疹	1歳の誕生日の翌月	1歳～7歳6カ月の前日
風しん・幼児	1歳6カ月に達する月の翌月	1歳～7歳6カ月の前日
日本脳炎Ⅰ期	3歳の誕生日の翌月	6カ月～7歳6カ月の前日
日本脳炎Ⅱ期	10歳の誕生日の翌月	9歳～13歳の前日
日本脳炎Ⅲ期	14歳の誕生日の翌月	14歳～16歳の前日
B・C・G	3～4カ月健診通知時	4歳の前日

2・3面で問い合わせ先の電話番号がないものは区役所代表へ ☎3880-5111(代)

◆申込・・・申し込み方法  
◆期限・・・申し込み期限  
◆場・申・問先・・・場所・申し込み先・問い合わせ先  
◆費用の記載のないものは無料  
◆F・・・ホームページアドレス  
◆E・・・Eメールアドレス

凡例

表3 保健総合センター一覧

中央本町	☎3880-5351
竹の塚	☎3855-4151
江北	☎3896-4004
千住	☎3888-4277
東和	☎3606-4171

### 大切なお子さんを交通事故から守りましょう

交通事故の危険から子どもを守るためには、家庭での交通安全教育が何よりも大切です。通学路や自宅周辺を子どもと一緒に歩いて、危険な場所や安全確認が必要な場所を確認し、安全な通行方法を繰り返し教えましょう。また、子どもが大人のルール無視を見て混乱したり、真似をすることがないように、大人自身が交通ルールをしっかり守りましょう。

▲横断歩道では手を上げて、左右確認  
問先=交通安全係 ☎3880-5912

### 子ども家庭支援センター

「みんなど子育て」  
日時：4月25日(日) 午前10時～午後4時 内容：布絵本の読み聞かせ/パネルシアター/ビーズ工作/ビエロの大道芸/子育て相談/抽選会ほか 申込：当日直接会場へ 場・問先：こども家庭支援センター

### ファミリーサポート

日時：4月27日(火) ②6月26日(日) いずれも午前10時～午後4時30分 対象：次のいずれかに該当する区民：ファミリーサポート提供会員の登録を希望する方/保育に関心のある方 内容：子どもと心と体の発達/子育て支援活動の心構え/ファミリーサポート事業説明ほか 講師：渋谷武子氏(T・Sキャラ開発研究所臨床心理士)

## カラスに注意してください

3月ごろからカラスの繁殖行動が始まっています。7月初めまでの繁殖期間中は、卵やヒナを守るためカラスが攻撃的になります。不用意に近付いたり、無用な接触を避けるよう注意してください。

●えさを与えない  
カラスは、えさとなる生ごみが手近に確保できる場所に巣を作ります。巣作りを防ぐには、ふたの付いた容器にごみを取めるのが一番です。ごみ袋で出す場合には防鳥ネットをしっかりとかけましょう。ネットは清掃事務所所で貸し出しています。申先=足立東清掃事務所 ☎3889-0711 足立西清掃事務所 ☎3853-2141

●巣作りに協力しない  
都会のカラスの巣は大部分が針金ハンガーで作られています。洗濯物を干し終わったハンガーは屋内に取り込んで、カラスに盗まれないようにしましょう。

●近付かない  
繁殖中のカラスは攻撃的です。巣の近くや、巣を見下ろせる場所には近付かないようにしましょう。

●触れない  
カラスは野鳥です。特に死がいは直接触れないようにしましょう。死がいを発見した場合は、環境課に連絡してください。

— いずれも —  
問先=環境課調査係 ☎3880-5367

表4 アレルギー予防教室日程等

日時	定員	場・申・問先(保健総合センター)
5/6(木) 午後1時30分～3時30分	30人	中央本町 ☎3880-5352
5/28(金) 午前10時30分～正午	30人	東和 ☎3606-4171
5/28(金) 午後1時15分～3時30分	30人	竹の塚 ☎3855-4151
6/3(木) 午前10時～11時	30人	千住 ☎3888-4277
6/4(金) 午前9時30分～11時30分	15人	江北 ☎3896-4004

※定員はすべて先着順

### ファミリーサポート

日時：4月27日(火) ②6月26日(日) いずれも午前10時～午後4時30分 対象：次のいずれかに該当する区民：ファミリーサポート提供会員の登録を希望する方/保育に関心のある方 内容：子どもと心と体の発達/子育て支援活動の心構え/ファミリーサポート事業説明ほか 講師：渋谷武子氏(T・Sキャラ開発研究所臨床心理士)

### ファミリーサポート

日時：4月27日(火) ②6月26日(日) いずれも午前10時～午後4時30分 対象：次のいずれかに該当する区民：ファミリーサポート提供会員の登録を希望する方/保育に関心のある方 内容：子どもと心と体の発達/子育て支援活動の心構え/ファミリーサポート事業説明ほか 講師：渋谷武子氏(T・Sキャラ開発研究所臨床心理士)

### 小児のぜん息相談教室

日時：4月28日(水) 午前10時～

### 専門医による乳幼児アレルギー予防教室

日時等：表4 対象：アレルギーが心配な乳幼児の家族 申込：電話 ☎(3880)5893

### 江北幼児教室募集

日時 1回目は4月23日(金)、午前10時~11時30分 ※毎月1回、金曜日、6カ月間 対象 14年11月から15年4月生まれの幼児とその保護者 内容 親子遊びや子育てに関する学習とおしほ、友達との輪を広げます ※保護者を中心として、企画・運営します 定員 30組(先着順) 申込 電話 場 申・問先 江北保健総合センター 地域保健係 ☎(3896) 4004

### 心身障害者福祉手当(区制度)・難病患者福祉手当の定例払い

15年12月~16年3月分を、届け出された預金口座に4月25日ごろ振り込みます。問先 障害給付係

### 思春期グループ参加者募集

日時 毎週火曜日、午後/毎週木曜日、午前 対象 何となく学校に行けない、働けない、人

### 人権と同和問題の理解のために

様々な人権問題

現代社会の中には、これまで取り上げてきた女性や子どもなどの個別課題のほかにも、様々な人権問題が存在しています。例えば、犯罪被害者とその家族の救済、刑を終えて出所した人の社会復帰および犯罪者の家族に対する差別的取り扱いの問題があります。また、インターネットなど情報通信技術の発達やメディアによるプライバシーの侵害や名誉

### 「ゆいゆい湯」入浴証と高齢者入浴券交付申請書

4月下旬に送付します。毎月第2・第4水曜日に区内の公衆浴場で無料入浴できます。入浴の際には必ず入浴証を持参してください。※今回郵送する入浴証は、5月12日から使用できます。高齢者入浴券(無料) 申込 申請書を入浴証から切り離し、郵送または区内の銭湯に持参 期限 5月31日 交付枚数 5枚

### 理学療法士等修学資金の貸し付け

対象 養成施設を卒業後、区内の福祉施設、医療施設で理学療法士・作業療法士・介護福祉士として働くことを希望する方 内容 修学資金を無利子で貸し付けます。卒業後、3年以上区内の福祉施設などに従事した場合、償還を免除します。限度額 年36万円 定員 1人(選

### 特別養護老人ホーム用地を買い受ける法人を募集します

場所 旧第三中学校跡地(千住元町18-17) 資格 次のいずれれかに該当する法人:東京23区内で特別養護老人ホームを営

### 公園管理課になりました

4月1日から、親水緑地課と水と緑の課が統合し、公園管理課になりました。場所、連絡先などに変更はありません。問先=公園管理課庶務係 ☎3838-8126

### 女性のための健康ハシリ

日時 7月実施日:4月27日(火) 受け付けは、午前9時30分~10時 結果日:5月11日(火) 受け付けは、午前9時15分~9時30分 対象 区内在住で、18~39歳の女性 内容 健康チェック(血圧測定、血液検査、歯科スクリーニング、骨密度測定など) 健康教室(保健、栄養、歯科についての学習) ※今後、各保健総合センターでも開催する予定です。定員 40人(先着順) 申込 電話 場 申・問先 竹の塚保健総合センター 地域保健係 ☎(3855) 4151

### 青少年センターからのお知らせ

日時 毎週土曜日、午後1時~4時 場所 青少年センター 対象 幼児以上 内容 開基や将棋、昔遊び、工作など自由に遊べます。※将棋、オセロ、水彩画クラブの会員も募集しています。申込 当日直接会場へ

### 「遊びの広場」

日時 毎週土曜日、午後1時~4時 場所 青少年センター 対象 幼児以上 内容 開基や将棋、昔遊び、工作など自由に遊べます。申込 当日直接会場へ

### 青少年センターからのお知らせ

表5 「HOW TO キャンプ」日程等

日時	場所	内容
5/11(火) 午後7時~9時	青少年センター	キャンプを始める前に~指導者の心構えなど~
15(土) 午前9時~午後2時	元洲江公園 ※雨天決行予定	野外実技の基本 ~テント設置と野外炊事~

コース	内容	少年キャンプ場利用時間帯
A	元洲江公園でキャンプを希望(キャンプ用品貸し出し可)	1泊2日 午後1時~翌日午前11時 日帰り
B	宮城あやう公園でキャンプを希望(キャンプ用品貸し出し可)	1泊2日 午後1時~翌日午前11時 日帰り
C	キャンプ用品のみ貸し出し希望(元洲江公園)	午前11時~午後9時

コース	対象	期間/回数	場所	内容
A	小学4~6年生	4月下旬~6月下旬(主に土・日曜)、全4回	区内小学校(22会場)	集団遊びをとおして子ども会活動の楽しさを体験します
B	Aコースを修了した5・6年生および中学1年生	5月上旬~12月中旬(主に日曜)、全8回	区内施設(4会場)ほか ※鹿沼キャンプあり	キャンプやまち探検などの様々な体験をとおし、グループ活動の意義を学びます
C	Bコース修了者および中学2年生	5月中旬~1月下旬(主に日曜)、全9回	区内施設(2会場)ほか ※鹿沼キャンプあり	キャンプや危険予知トレーニング、まち探検などのグループ活動をとおして、リーダーとして必要な力を身に付けます

※定員や申込方法など、くわしくはお問い合わせください

表6 区内少年キャンプ場コース内容

表7 ジュニアリーダー研修会日程等

※抽選は、①E、②A・B、③C・Dの順に行います

9時30分 対象 区内在住で、18~39歳の女性 内容 健康チェック(血圧測定、血液検査、歯科スクリーニング、骨密度測定など) 健康教室(保健、栄養、歯科についての学習) ※今後、各保健総合センターでも開催する予定です。定員 40人(先着順) 申込 電話 場 申・問先 竹の塚保健総合センター 地域保健係 ☎(3855) 4151

表6 区内少年キャンプ場コース内容

表7 ジュニアリーダー研修会日程等

※定員や申込方法など、くわしくはお問い合わせください

表5 「HOW TO キャンプ」日程等

表6 区内少年キャンプ場コース内容

表7 ジュニアリーダー研修会日程等

※定員や申込方法など、くわしくはお問い合わせください

表5 「HOW TO キャンプ」日程等

表6 区内少年キャンプ場コース内容

表7 ジュニアリーダー研修会日程等

※定員や申込方法など、くわしくはお問い合わせください

表5 「HOW TO キャンプ」日程等

表6 区内少年キャンプ場コース内容

表7 ジュニアリーダー研修会日程等

※定員や申込方法など、くわしくはお問い合わせください

# 高齢の方の在宅生活を応援します

区の人口約64万人のうち、65歳以上の高齢者は115,179人(3月1日現在)で、人口の約17.9%を占めています。

区では、高齢者が地域で安全で安心して自立した生活が続けられるように、様々なサービスを提供しています。

**東京23区職員(1)類採用試験**

採用試験日 5月16日(日) 採用予定日 5月17日(月) 4日以前 資格等

表4 採用試験受験資格などの概要

試験区分	採用予定数	主な受験資格
事務	280人程度	日本国籍を有する人で、昭和52年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた人(※1)
土木建築(土木)	29人程度	国籍を問わず、昭和40年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた人(※1)で、社会福祉士もしくは児童福祉士の資格を有する人。または保健士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている人
建築	12人程度	日本国籍を有する人で、昭和50年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた人(※1)で、食品衛生監視員および環境衛生監視員の資格を有する人
機械	31人程度	日本国籍を有する人で、昭和50年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた人(※1)
電気	28人程度	国籍を問わず、昭和40年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた人(※1)で、保健師の免許を有する人
福祉	8人程度	
衛生監視(衛生)	19人程度	
衛生監視(化学)	5人程度	
保健師	11人程度	

※1…昭和58年4月2日に既に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人(平成17年3月までに卒業見込みの人を含む)または、これと同等の資格があると特別区人事委員会が認められる人も含む

※くわしくは、採用試験案内をご覧ください

図1 介護保険外サービス(一部抜粋)

**緊急通報システム**

緊急時にペンタゴ形式のボタンを押すと119番に自動通報します 対象=一人暮らしなどで発作性の疾患のある方

**火災警報器・自動消火装置**

対象=在宅で寝たがり、または一人暮らしなどで、設置が必要と認められた方 限度額=>火災警報器…15,500円 ▷自動消火装置…30,900円

**生きがい活動支援サービス(通所事業)**

在宅サービスセンターで趣味や生きがいを身につけ、閉じこもりを防ぎます。対象=介護保険認定で「非該当(自立)」と判定された高齢者の方 費用=1,000円

**住宅改修費の給付**

【予防給付】対象=日常の動作に低下が認められ、介護保険認定で「非該当(自立)」と判定された方 内容=手すりの取り付け/段差解消など 限度額=200,000円

**磁気調理器・ガス安全システム**

対象=在宅で心身機能の低下に伴い防火などの配慮を必要とする一人暮らしの方 限度額=▷磁気調理器…41,000円 ▷ガス安全システム…42,200円

**シルバークーの給付**

対象=下腿が不自由だが、近隣へ外出できる程度の在宅の方 限度額=15,000円

**ホームヘルプサービス**

軽易な家事援助を行います。対象=一人暮らし、または高齢者のみの世帯の方

※上記のサービスは65歳以上の方が対象で、原則として自己負担金があります。くわしくはお問い合わせください

特別採用試験センター(0261)2221

区人事課 (0288)5831

http://www.tokyo23city.or.jp/sanou-sikenin/

**受信障害対策はケーブルテレビ**

マンションなどの中高層建築物の影響と思われるテレビ受信障害が急増しています。建設局が受信障害対策を行っています。

表5 受信障害助成対象等

区分	助成金額
都市計画事業および国庫補助事業に協力したものの	負担金額の1/2 (限度額1,600万円)
足立区の事業に協力したものの	負担金額の1/4 (限度額800万円)
その他公共事業に協力したものの	負担金額の1/8 (限度額400万円)
まちづくり事業に協力したものの	負担金額の1/8 (限度額200万円)
「建築物の区分等に関する法律」第3条に規定する管理組合または電波障害を受けるもので、管理組合から共済協会の管理を受託した共同組合が張り替えるもの	負担金額の1/8 (限度額200万円)

**(仮称)日暮里・舎人線整備工事に伴い首都高速と都道の通行止めを行います**

(仮称)荒川橋脚橋りょうの工事のため、首都高速中央環状線および都道450号線の夜間通行止めを行います(図3)。ご理解とご協力をお願いします。

日時=4月17日(日)・18日(月)・26日(日)、いずれも時間は、午後10時~午前5時

※荒天の場合は翌日に順延

問先=都・新交通建設事務所 ☎33805-9335  
区・日暮里・舎人線推進係 ☎33880-5718



**介護保険外の 高齢者在宅支援サービス**

安心して暮らしていただくために

高齢者を対象とした区の調査によると、家族構成が「一人暮らし」または「高齢者のみの世帯が区内全世帯の16.2%を占めています。

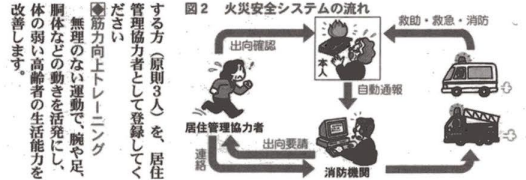
区では、介護保険サービスのほか、高齢者の自立した生活を支援するための高齢者在宅支援サービスを行っています。

今回は介護保険サービスの対象にならない方も、心身の状態に応じて利用でき、生活に不安を感じたときに相談してください。

各サービスは給付限度額(図1)や利用者負担率(表4)により日常生活を営む上で常時注意を要し、同居者の支援が得られない、同居者からおねがひ5分以内に居住

迅速な消火・救助活動を行うために、家庭内で火災が発生したときに東京消防庁へ自動通報する住宅用防災機器を設置します(図2)。対象は次のすべてに該当する方:木造構造の住宅に居住している(65歳以上の一人暮らし)や高齢者のみの世帯または寝たがりの高齢者が中心身機能の低下により日常生活を営む上で常時注意を要し、同居者の支援が得られない、同居者からおねがひ5分以内に居住

迅速な消火・救助活動を行うために、家庭内で火災が発生したときに東京消防庁へ自動通報する住宅用防災機器を設置します(図2)。対象は次のすべてに該当する方:木造構造の住宅に居住している(65歳以上の一人暮らし)や高齢者のみの世帯または寝たがりの高齢者が中心身機能の低下により日常生活を営む上で常時注意を要し、同居者の支援が得られない、同居者からおねがひ5分以内に居住



8月と12月の開催を予定しています。応募方法などは、今後のあだち広報等でお知らせする予定です。場所も高齢者在宅サービスセンター(西新井)対象(60歳以上)で、介護保険認定が不要な要介護1・2程度の方または脆弱な方(内容「ウェイトトレーニング」)を利用した運動(週2回、90分程度、3カ月)費用15千円/予定

▲生活能力の向上をめざします

**相談は在宅介護支援センターへ**

「もしも介護に困ったら」

在宅介護支援センター(表3)は高齢者の介護に関する公的な相談窓口です。介護士、医師、看護師、介護士などの専門スタッフが、高齢者の家族の介護などの相談を受け、必要に応じて訪問します。

介護に困ったときは近くの在宅介護支援センターへ連絡してください。

**主な業務**

- ▽介護保険外高齢サービス申請の手伝い
- ▽介護保険制度に関する相談
- ▽介護士、医師、看護師、介護士などの専門スタッフが、高齢者の家族の介護などの相談を受け、必要に応じて訪問します。
- ▽介護に困ったときは近くの在宅介護支援センターへ連絡してください。

各教室の日程や内容は毎月、あだち広報(あだち)に掲載しています。対象は高齢者本人、費用は無料。※実費がかかる場合があります。

あだちネットワーキング

地域のあだち協力員(ボランティア)が定期的に高齢者のお宅を訪問し、声掛けや見守りを行います。

また、傾聴の講習を受けた「傾聴のボランティア」が、高齢者の話をじっくり聴き、孤独感の軽減に努めています。

二人暮らしで親しい「単身で生活している親の見守り」を頼みたい「近所に気掛かりなお年寄り」がいる、という場合は、お近くの在宅介護支援センター(表3)に連絡してください。

表3 在宅介護支援センター(4月1日現在)

名称	電話番号	所在地
日の出	3870-1184	日ノ出町27-4-112
千寿の郷	3881-1691	柳原2-33-6
千住西	5244-0248	千住中居町10-10
千住本町	3888-1510	千住2-39
新田	3927-7288	新田2-1-13
扇	3856-7007	扇1-52-23
本木関原	5845-3330	本木1-4-10
関原	3889-1487	関原2-10-10
あだち	3880-8155	足立4-16-6
中央本町	3852-0006	中央本町4-14-20
西綾瀬	5681-7650	西綾瀬3-2-1
東和	5613-1200	東和4-7-23
中川	3605-4985	中川4-29-12
さの	5682-0157	佐野2-30-12
一ツ家	3850-0300	一ツ家4-5-11
はなはた	3883-0048	花畑4-39-10
保木間	3859-3965	保木間5-23-20
保木間	5242-0302	六月1-6-1
西新井本町	3856-6511	西新井本町2-23-1
西新井	3898-8391	西新井2-5-5
鹿浜	3856-7511	鹿浜5-11-1
入谷	3856-6362	入谷9-15-18
伊興	5837-1260	伊興3-7-4
基	5681-3373	梅島2-2-1

※▷窓口相談…月曜~土曜日(祝日は除く)、午前9時~午後5時(基幹介護支援センターのみ、午前8時30分~午後8時)▷電話相談…24時間受け付け▷併設する居宅介護支援事業所では、ケアプラン(介護保険)を作成します

高齢者の在宅支援サービスについてのお問い合わせは、お近くの在宅介護支援センター(表3)、在宅支援係 ☎(3880)52557 ※申請については福祉事務所(表2)でも受け付けています

# くらしの情報

★定員に先着順とあるものは4月13日から受け付け

## 休日納税・納付相談は毎月第4日曜日です

「区・都民税」「国民健康保険料」「介護保険料」の休日納税・納付相談を行っています。また、未納の方への自動電話による納付のお願い、徴収嘱託員による訪問徴収も行っていきます。

●4月の休日納税・納付相談日時 4月25日(日) 午前9時～午後4時 場所 区役所

●いづれも 問先 納付相談係 ☎(3880) 5236

●いづれも 納税課徴収推進係 ☎(3880) 5237

●いづれも こくほ年金課納付相談係 ☎(3880) 5243

●いづれも 介護保険課収納管理係 ☎(3880) 5744

●いづれも 国民健康保険料の納付書は6月下旬に発送します

●いづれも 年間の国民健康保険料は、16年度の住民税額が決定する6月に計算し、決定します。決定した金額を6月から17年3月までの10回の納期に分けて納付してください。4・5月の納付はありますせん。 ※口座振り替えの方は、6月30日に指定の口座から引き落とします。問先 こくほ年金課資格課係 ☎(3880) 5240

●いづれも 介護保険を利用している方へ 生計困難者に対する利用者負担軽減制度

生計の維持が困難な方に対し、軽減を申し出ている事業者のサービスを利用した場合に限り、利用者負担額を軽減する制度があります。該当する方は申

請してください。対象 Ⅱ次のすべてに該当する方：住民税非課税世帯/世帯の年間収入額が、基準額以下(単身の場合40万円、1人増えるごとに60万円を加算)/世帯の預貯金額が基準額以下(単身の場合10万円、1人増えるごとに50万円を加算)/介護保険料を滞納していない方

●訪問介護利用者負担減額制度 該当する方には6月初旬に更新申請書を送付します。なお、この制度は17年3月31日で終了する予定です。対象 Ⅱ介護保険が始まる前にホームヘルプサービスを受けていた低所得(生計中心者が所得税非課税)の高齢者/利用者負担率6% ※障害者施策のホームヘルプサービスをj利用している方の負担は3%

●特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養病床などの食費負担額(1日あたり70円)は所得に応じて減額されます(表1)。該当する方は申請してください。

●いづれも 申 問先 Ⅱ介護保険課係 ☎(3880) 5743

●いづれも 住宅改良などの費用の一部を助成しています

●いづれも 将来、年金を減額されたり、受給権を失わないために必ず届出をしましょう。なお、14年4月から、第3号被保険者関係の届け出が、配偶者の勤務する事業所の事業主を経由して提出する方法が変わりました。また、加入や転入などの届け出には、基礎年金番号の記入・確認が必要で、必ず、年金手帳または基礎年金番号通知書を持参してください。

●いづれも 国民健康保険 ほかの健康保険に加入できない方に医療を保障する制度で

●いづれも 住宅専門相談 住まいおよびマンションに関

●いづれも 旧伊豆高原区民保養所 売りのお知らせ

●いづれも 在外国籍者が在外国籍者として投票する際の投票方法

●いづれも 在外国籍者が在外国籍者として投票する際の投票方法

表1 介護保険施設での食費負担額

対象	食費負担額(1日当たり)
世帯全員が住民税非課税	500円
高齢福祉年金の受給権があり、世帯全員が住民税非課税	300円

6・7面で問い合わせ先の電話番号がないものは区役所代表へ ☎3880-5111(代)

◆申込・・・申し込み方法  
◆届期・・・申し込み期限  
◆場所・・・申し込み場所  
◆費用の記載のないものは無料  
◆ホームページアドレス  
◆Eメールアドレス

凡例

## 徴収嘱託員募集

対象 Ⅱ区内在住の方 勤務内容 Ⅱ主に戸別訪問による区・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料の集金、勤務条件 Ⅱ月120時間勤務(休日、夜間も含む) 雇用期間 Ⅱ7月1日～17年3月31日(更新可) 報酬 Ⅱ基本給(月額9万円)と能率給 募集人数 Ⅱ若干名 選考 Ⅱ書類選考の上、面接日と通知 申込 Ⅱ履歴書(市販のもの・自筆) ※および作文(80字程度・自筆) 「税」について、「国民健康保険」について、「介護保険」について「いづれか1つを選択」を持参 期限 Ⅱ4月23日 申 問先 Ⅱこくほ年金課納付相談係 ☎(3880) 5243

●住宅改良費用 内容 Ⅱ自己所有住宅(分譲マンションの専有部分含む)または分譲マンションの共用部分で段差解消を中心とした改良工事など 助成額 Ⅱ指定金融機関からの借入額の10%(上限30万円) ※住宅の耐震診断費用 内容 Ⅱ自己資金による住宅の耐震診断 助成額 Ⅱ診断費用の50%(上限20万円、戸建住宅は5万円)

●住宅改良などの費用の一部を助成しています

●国民年金 将来、年金を減額されたり、受給権を失わないために必ず届出をしましょう。なお、14年4月から、第3号被保険者関係の届け出が、配偶者の勤務する事業所の事業主を経由して提出する方法が変わりました。また、加入や転入などの届け出には、基礎年金番号の記入・確認が必要で、必ず、年金手帳または基礎年金番号通知書を持参してください。

●国民健康保険 ほかの健康保険に加入できない方に医療を保障する制度で

●住宅専門相談 住まいおよびマンションに関

●旧伊豆高原区民保養所 売りのお知らせ

表2 就職・退職したら手続きを

届出が必要なき	<国民年金> 手続きに持参するもの(年金の種類別)	<国民健康保険> 手続きに持参するもの
会社などをやめたとき(勤め先の健康保険・厚生年金などの加入者でなくなったとき) ※扶養されている配偶者の方も合わせて届出をしてください	・年金手帳または基礎年金番号通知書 ・勤務先・退職年月日のわかるもの ・印鑑 (第1号被保険者)	・職場の健康保険をやめた証明書(資格喪失証明書、離職票、退職証明書など) ・手続きに来る方の本人確認できるもの(運転免許証・パスポート・年金手帳・各種医療証・公共料金の領収書など) ・厚生年金・共済年金の受給資格のある75歳未満の方で、老人保健の適用を受けていない方は年金証書(年金開始時に届いた保険者期間の記載されているもの)
家族の扶養でなくなったとき(収入が増えたとき、離婚したときなど) ※年金の場合は夫(妻)の扶養でなくなったとき	・年金手帳または基礎年金番号通知書 ・扶養でなくなった日がわかるもの ・印鑑 (第1号被保険者)	
会社などに就職したとき(勤め先の健康保険・厚生年金などに加入したとき)	・年金手帳または基礎年金番号通知書 ・健康保険証 ・印鑑 (第2号被保険者)	・勤め先の健康保険証 ・国民健康保険証

表3 上半期住宅専門相談日程

内容	日程
住まいの相談	4/14、5/12 6/9、7/14 8/11、9/8
分譲マンション相談	4/21、5/19 6/16、7/21 8/18、9/15

※いづれも時間は、午後2時～4時

●住まいの相談(毎月第2水曜) 対象 Ⅱ区内在住の方 内容 Ⅱ住まい全般(新築、建て替え、増築、リフォームなど)に関する相談 相談員 Ⅱ建築士

●分譲マンション相談(毎月第3水曜日) 対象 Ⅱ分譲マンション居住者 内容 Ⅱ分譲マンションの維持管理、建て替えなどに関する相談 相談員 Ⅱマンション管理士

●いづれも 日程等 Ⅱ表3 場所 Ⅱ区役所 申込 Ⅱ電話(相談日前日まで) 申 問先 Ⅱ住宅計画係 ☎(3880) 5249

●就学援助制度 経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に、給食費などを援助します。区立小・中学校に通う子どもの保護者の方は学校をおとして、そのほかの方は学務課で申請してください。 問先 Ⅱ学務課係 ☎(3880) 5977

●旧伊豆高原区民保養所 売りのお知らせ 旧区立伊豆高原区民保養所売りの払いの一般競争入札を行います。物件は区が定めた価格以上で、最も高い価格で入札した方に売却します(表4)。入札日 Ⅱ5月27日(木) 午前11時 場所 Ⅱ区役所 申込 Ⅱ申請書を窓口を持参 ※申請書は4月12日

●在外国籍者が在外国籍者として投票する際の投票方法

●在外国籍者が在外国籍者として投票する際の投票方法

●在外国籍者が在外国籍者として投票する際の投票方法

●在外国籍者が在外国籍者として投票する際の投票方法

●在外国籍者が在外国籍者として投票する際の投票方法

表4 旧伊豆高原区民保養所売りの払い(入札)物件

種別	土地所在(住居表示)	地目構造	実測面積(m <sup>2</sup> )	最低売払価格
土地	静岡県伊東市八幡野字牛戸1030番29(ほか10筆(牛戸背1030))	宅地	4,909.66	5,750万円(税込)
建物	上記に存在する	鉄筋コンクリート2階建て	延床面積1,433.02	

から用地管理課で配布 期間 Ⅱ5月17日～21日 申 問先 Ⅱ地管課課財産活用 ☎(3880) 5842

●在外選挙制度が変更になりました 在外選挙は、国外に住所がある方が国政選挙の比例代表選挙に限り、投票できる制度です。投票方法が、在外公館投票と郵便投票との選択制になり、帰国した際の当日投票も可能になりました。なお、投票するには在外選挙人名簿への登録が必要で、対象 Ⅱ次のすべてに該当する方：日本国民で満20歳以上/引き続き3カ月以上、その住所を管轄する領事館の管轄区域内に住所を有する/公民権を停止されていない 申込 Ⅱ旅券など必要書類を各在外公館窓口にも本人、または同居の家族が持参 ※必要書類などについては、管轄の在外公館に確認してください。登録の手続きは、すべて郵便で行うため、1カ月以上かかる場合もあります。また公示日から選挙当日の間は登録できません。手続きは、早急に済ませてください。 問先 Ⅱ選挙管理委員会 ☎(3880) 5581

●在外国籍者が在外国籍者として投票する際の投票方法

●在外国籍者が在外国籍者として投票する際の投票方法

●在外国籍者が在外国籍者として投票する際の投票方法

●在外国籍者が在外国籍者として投票する際の投票方法

●在外国籍者が在外国籍者として投票する際の投票方法

●在外国籍者が在外国籍者として投票する際の投票方法

●在外国籍者が在外国籍者として投票する際の投票方法

●在外国籍者が在外国籍者として投票する際の投票方法

# 催し物ガイド

★先着順とあるものは4月13日から受け付け

## ビジョンDEメール 参加者募集

北千住駅西口に設置した「あだちシティビジョン」では、土日曜日に一般参加型(有料)のコーナー枠を設けました。家族や友人へのメッセージ(誕生日、記念日など)を、大型ビジョンで放映します。くわしくはお問い合わせください。

対象Ⅱ区民 費用Ⅱ30秒3千円/60秒5千円/5分1万円/10分1万5千円 問先Ⅱ商業係 ☎(3880) 5865

## 老人会館の 手芸教室(前期分)

日時Ⅱ5月7日までの第2・第4土曜日、午後1時~2時30分 対象Ⅱ区内在住で60歳以上の方 内容Ⅱちり紙/小物/パッチワーク ※一種だけの申し込みはできません 定員Ⅱ30人(抽選)

## やりたい仕事と その先のジレン

今回から毎月10日号で、雇用の情報コラムをお届けします。あだちワークセンター内にあるフリーマーケットでは、仕事を探している10代から20代の皆さんの仕事を探して応援しています。職業紹介や就業相談、カウンセリングや具体的な求人情報の提供など、仕事を探している方へ幅広いサービスを提供してい

ます。「学校は卒業したけれど、いい就職先が見つからなかった」「今、アルバイトをしているけれど、正社員で就職したい」「仕事はしたいけれど、どんな仕事か自分に分かからない」など、利用のきっかけは様々です。このサービスを活用して、就職された方も多くいます。また、あだちワークセンターには、ハローワーク足立も併設されており、フリーマーケット、ハローワーク足立のどちらにも利用できます。早期就職をめざす皆さん、まずは気軽に足を運んでみてくださいます。

▼主なサービス内容(無料) ▼専門のパソナールアドバイザー

労働相談の出張相談日 が変更になりました 4月1日から、不当解雇、賃金の不払いや労働条件の改善など、労働問題全般にわたる相談日に変更になりました。日時=毎月第4金曜日(祝日を除く)、午後2時~4時 場・問先=広聴相談係

第36期生立少年少女合唱団 対象Ⅱジュニアクラス:小学2~4年生の男女、マシニクラス:小学5・6年生の男女、中学1年生女子、指導者Ⅱ業師

## 足立の民謡を広める会

日時Ⅱ4月18日(日)、午前9時30分開演 場所Ⅱギヤラクシティ・西新井文化ホール 内容Ⅱ足立区民謡団体連盟による千住節、保木節ほか 申込Ⅱ当日直接会場へ 問先Ⅱ文化事業係 ☎(3880) 5984

## 女性のための実践護身術 講座「教えます! 簡単な暴漢退法」(3日制)

日時Ⅱ5月12日(水)・19日(水)・26日(水)、午後7時~9時 対象Ⅱ16歳以上で区内在住・在勤・在学の女性 内容Ⅱ講義「暴漢から身を守る方法」/実技 講師Ⅱ八木るみ子氏(非営利団体「フエア・ウインド」代表) 定員Ⅱ20人(先着順) 申込Ⅱ電話 ☎(3880) 5222

## 総合治水推進週間 施設見学会

日時Ⅱ5月16日(日)、午前10時~午後3時 対象Ⅱ小学4年生以上 ※小学生は保護者同伴 内容Ⅱ下水道施設(蔵前水の館)と河川施設(水上バスにて隅田川)見学 ※昼食持参 定員Ⅱ100人(抽選) 申込Ⅱ復旧八ガキに参加者全員住所、氏名、年齢、電話番号、総合治水推進週間施設見学会希望)を明記 期限Ⅱ4月23日必着 申先Ⅱ都・下水道局計画調整部内務局 〒103-8001新宿区西新宿2-18-11 問先Ⅱ都・下水道局計画調整部内務局 ☎(5320) 6594 ☎(3880) 5904

## NPO法人設立相談教室

日時Ⅱ4月16日(日)、午後6時~7時30分 内容ⅡNPO法人認定手続き事務の説明/書類の書き方ほか 講師Ⅱ辻家政彦氏(足立区NPO法人連絡会会長) 申込Ⅱ電話 ※参加者には設立に必要な申請書およびその記載例が収録された「NPO法人設立ファイル集(NPO活動支援センター作成物)」を配布します 場・申・問先ⅡNPO活動支援センター ☎(3840) 2331

表5 区展作品受付日程

部門	搬入(受付)日時	展覧日時	搬出日時	場所
洋画	5/30(日) 午前10時~午後2時	6/1~6 午前10時~午後6時 (最終日は5時まで)	6/6(日) 午後5時~午後5時30分	シアター1010・ギャラリー
彫刻	5/30(日) 午後1時~3時	6/8~13 午前10時~午後6時 (最終日は5時まで)	6/13(日) 午後5時~午後5時30分	
写真	6/6(日) 午前10時~正午	6/1~6 午前10時~午後6時 (最終日は5時まで)	6/7(月) 午前9時~11時	
書道	(ギャラリー隣・視聴覚室)			
少	5/31(月) 午後1時~3時	6/1~6 午前10時~午後6時 (最終日は5時まで)		
年				

武夫氏 練習場所Ⅱ火曜日:こども科学館 ▼金曜日:教育研究所 費用(月額)Ⅱマシニクラス:3千円、マシニクラス:3千円、マシニクラス:3千円 ※制服代が別途かかります 申込Ⅱ申込用紙に記入の上、練習日に持参(保護者同伴) ※申込用紙は、文化事業係・生涯学習振興公社の各施設・各住区センター窓口で配布 問先Ⅱ文化事業係 ☎(3880) 5984

## 男女参画プラザ「出前講座」

地域や企業、幼稚園・保育園、学校などへ講師が出向き、夫婦間や子育ての悩み、男女共同参画、セクハラや女性への暴力などに関する講座を開催します。実施時期、テーマ、開催場所などについては相談してください。期限Ⅱ6月30日 申・問先Ⅱ男女参画プラザ ☎(3880) 5222

## 掲示板

中小企業助っ人千人事業アドバイザー募集 都では中高年離職者を、都内の中小企業などに無償で派遣する事業を行っています。対象Ⅱ40歳以上の離職者、勤務内容ⅡIT(情報技術)、製品開発技術、マーケティングなどのアドバイザー、勤務条件等Ⅱ1日6時間、月給24万円、雇用期間Ⅱ1ヵ月以上6ヵ月未満 選考Ⅱ書類審査、面接 申込Ⅱ申込書と必要書類を郵送または持参 ※派遣希望中小企業などの募集も行っています。申し込み方法などくわしくはお問い合わせください。申・問先Ⅱ勸業東京 ☎(0072) 千代田区飯田橋3-10-3 ☎(5211) 5221

## 映像広報 制作だより

今回の「情報キャッチ!! 好きです。あだち」では、区内の魅力を、美しい映像と音楽で紹介する特別番組を放送します。生まれ故郷に思いをはせる主人公が足立の地に思わず足を向け、新しく生まれ変わった足立と昔懐かしい足立の二つの顔を感じながらまちを歩きます。足立区内の風景や出来事を旅情気分味わうことができる作品です。番組を見ながら主人公と共に足立区内を旅し、心をなごませてみませんか。私たちの身近にある素敵な場所を再確認できます。

「情報キャッチ!! 好きです。あだち」放送予定 あだちコミュニティチャンネル(ケーブルテレビ足立9CH)

放送日	特集内容
4/12~18	心の故郷へ~我が町 足立~

※1日2回放送(午前9時30分、午後0時30分)

# 「区部における都市計画道路の整備方針」を策定しました

## 優先整備路線(第三次事業化計画)

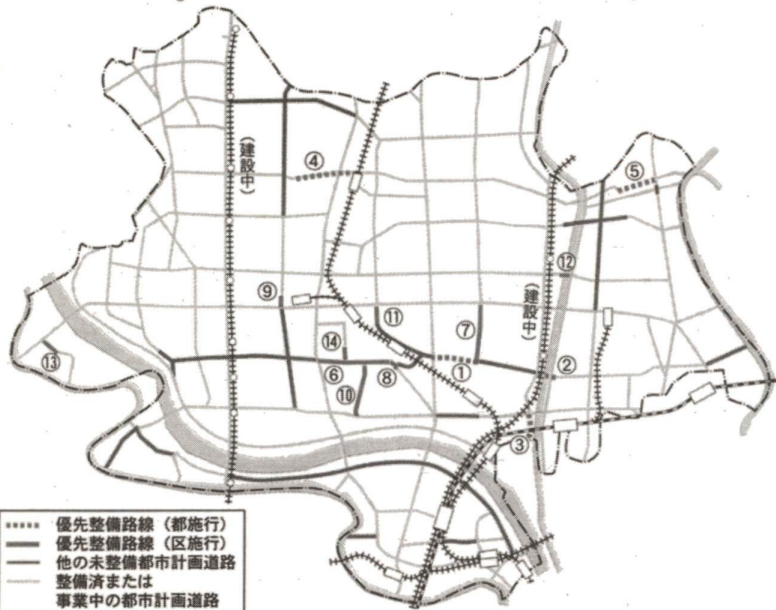


表1 優先整備路線一覧

図中番号	路線名	区間(箇所)	延長(m)
①	補助138号線	中央本町一～二丁目(放射12号線～補助256号線)	620
②	補助138号線	青井三丁目～綾瀬四丁目(補助140号線付近)	470
③	補助140号線	西綾瀬一～四丁目(補助136号線～特450号線)	550
④	補助261号線	伊興四丁目～竹の塚六丁目(伊興～東武立体)	900
⑤	補助261号線	神明二丁目～六木四丁目(補助109号線付近～補助274号線)	760

区施行路線一覧

図中番号	路線名	区間(箇所)	延長(m)
⑥	補助138号線	関原三丁目～梅田六丁目(補助100号線～旧日光街道、梅田六丁目33番先)	1,130
⑦	補助256号線	中央本町三丁目～青井六丁目(補助138号線～環状七号線)	850
⑧	補助137号線	梅田七丁目付近(補助第138号線～梅田七丁目17番先)	100
⑨	補助253号線	西新井一丁目付近(環状七号線～西新井一丁目14番先)	220
⑩	補助254号線	関原一丁目～梅田五丁目(補助136号線～補助138号線)	800
⑪	補助255号線	梅島三丁目付近(梅島三丁目20番先～環状七号線)	250
⑫	補助258号線	六町一丁目～加平二丁目(綾瀬川架橋)	40
⑬	足立区画街路7号線	新田二～三丁目(環状七号線～新田三丁目7番先)	380
⑭	足立区画街路8号線	関原三丁目付近(関原三丁目19番先～補助138号線)	230

都と23区は、東京を取り巻く社会経済情勢などを踏まえ、区部における都市計画道路全体の新たな整備方針の策定に取組んでまいりました。15年12月に「区部における都市計画道路の整備方針案」を公表し、1月31日まで皆さんから御意見の意見をいただきました。その意見も参考にしながら、区部における都市計画道路の整備方針「を策定しました。

▽整備方針の内容  
 ▽区部における都市計画道路の必要性の検証  
 ▽今後12年間で優先的に整備すべき路線の選定(第三次事業化計画)  
 ▽都市計画道路区域内における建築制限の緩和  
 ▽概成道路(一定の道路幅員を有し、道路としての機能を概ね満たしている道路)における新たな整備手法の提案

今後、都と23区は、この整備方針に基づき、都市計画道路の整備を着実に進め、計画的かつ効率的な道路ネットワークを早期に形成し、首都東京を魅力と活力あふれる都市への再生をめざします。

▽23区の都市計画道路区域内の建築制限を緩和します  
 本方針に示したとおり、4月1日から、第三次事業化計画の優先整備路線を除く23区内の都市計画道路区域内の建築制限を緩和します。具体的には、木造や鉄骨造りなどの建築物を対象として、高さ10m以下で地下階を有しない3階建ての建築が可能となります。

整備方針全文および建築制限の緩和について、くわしくは都・ホームページ、都民情報ルーム(都庁第一庁舎3階、23区の都市計画道路担当窓口(足立区では街路課)でご覧になれます。問先:都・街路計画課 ☎(5388) 3291  
<http://www.toshiseiburo.tokyo.jp>  
 区・設計工事務 ☎(3880) 5922



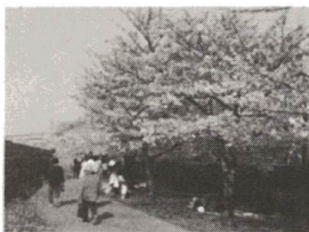
## スケッチあだち

まちの情報・話題をお待ちしています。問先=広報係 ☎3880-5815

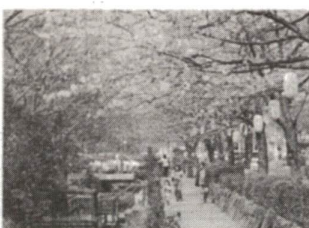
**安全は あなたの自覚 周りの目**  
 ～足立区生活安全推進標語最優秀賞～  
 地域の防犯活動や防犯・防火キャンペーンをおと  
 して、安全で安心なまちをつくります《危機管理課》

## 桜の便りが届きました

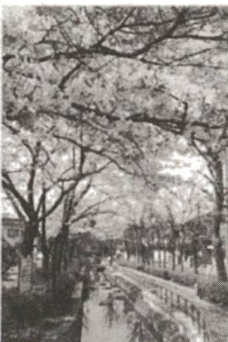
今年も3月下旬に開花宣言の出た東京の桜。区内の数ある桜の名所では、たくさんの方が思い思いに桜を楽しんでいました。



◀都市農業公園



▲葛西用水親水水路(大谷田付近)



▲見沼代親水公園

## 思い出はマンドリンの音色と共に



▲「青い山脈」が演奏されると、会場からは歌声も聞かれました

3月28日、千住あすま住区センターで、「マンドリン演奏会」が行われました。これは、明大(明治大学)マンドリンクラブOB有志の方によって、行われている催しで、10年以上も続いています。

明大マンドリンクラブといえ、故古賀政男氏が創設したことで知られています。今年もなつかしの歌謡曲と共に、古賀メロディーがたつぷり披露され、聞きに訪れた方の心に、様々な思い出がよみがえったようでした。

身近な場所では一流のマンドリン演奏を楽しめる、とても貴重な催しです。

## お便り募集 あだち広報「ズームアップ6月号」

①「読者のページ」への投稿  
 6月号のテーマは「安全なまち」です。皆さんが心掛けている安全対策を教えてください。また、自由意見でも結構です。300字程度。

②季節の絵がみ  
 6・7月ごろに合わせた作品を。なお、応募いただいた作品は返却しません。

— いずれも —  
 応募方法=住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、郵送(①はファクス・Eメール可) 期限=4月30日必着  
 申・問先=広報係「ズームアップ」担当 ☎120-8510中央本町1-17-1  
 ☎3880-5815  
 ☎3880-5610  
 ✉kouhou@city.adachi.tokyo.jp